

令和3年3月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和3年3月17日開催

令和3年3月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月17日（水）13時30分～
2. 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
3. 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 高野 保夫 委員（教育長職務代理者）
2番 菅野 千恵子 委員
3番 三品 清重郎 委員
4番 関根 勝富 委員
4. 欠席委員
5. 説明のため出席した者
教育部長 田中 清美
教育総務課長
（兼学校給食センター所長） 土田 一紀
教育総務課主幹（教育施設担当） 佐藤 真
生涯学習課長 森林 敏昭
学校教育課長 熊澤 正人
こども支援課長 寺田 和也
こども育成課長 桃井 秀孝
6. 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 富田 昭子
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7. 日程1 開会

○菅野教育長 令和3年3月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また、開会時刻は13時30分です。

8. 日程2 会期の決定

○菅野教育長

会期決定についてお諮りします。会期は本日17日にしたいと思います。異議

ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日17日と決定します

9. 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録署名は、3番三品委員と4番関根委員にお願いします。また令和3年2月定例会会議録は高野委員と関根委員に署名いただいていることを報告します。

10. 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明願います。

○土田教育総務課長 会議次第により説明

1 議事

議案第13号 伊達市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第14号 伊達市社会教育委員の委嘱について

議案第15号 伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について

議案第16号 伊達市学校評議員の委嘱について

議案第17号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について

議案第18号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について

議案第19号 伊達市教育委員会事務局組織規則及び教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

議案第20号 伊達市教育委員会押印の省略に関する規則の制定について

議案第21号 伊達市立公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第22号 令和3年度伊達市奨学資金奨学生の決定について

報告第1号 令和3年度学校給食費の答申について

報告第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について

報告第3号 専決処分の報告について

(令和3年4月学校教職員の人事異動について)

2 協議

3 報告

11. 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○富田総務企画係長 いません。

○菅野教育長 議事に入る前に伊達市教育委員会会議規則第6条3項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときには、これを秘密会とすることができる。」となっております。

本日の報告第3号については、人事に関する案件が含まれるため非公開にしたいと思います。また、それ以外の議案、報告事項については、公開することに問題がないと思われませんが公開することにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、報告第3号のみ非公開とし、そのほかは公開といたします。

12. 日程6 議事

「議案第13号 伊達市スポーツ推進委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○森林生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第13号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野教育長 なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第13号 伊達市スポーツ推進委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第14号 伊達市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○森林生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第14号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 パークゴルフ場が完成し利用者に親しまれている。研修会を開くなど、ニュースポーツを推進するため、新しいスポーツ推進委員をぜひ育成して欲しいと思う。

○森林生涯学習課長 スポーツ推進委員は定数が80名となっている。今後パークゴルフ、その他のニュースポーツに関わる方々を招き、スポーツの推進を図って行きたい。

○菅野教育長 6人退任し、3人新任となっているが得意種目の部分でいなくなってしまったという状況は起きてないと理解して良いのか？

○森林生涯学習課長 はい。

○菅野教育長 他になければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第14号 伊達市社会教育委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第15号 伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○森林生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第15号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第15号 伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第16号 伊達市学校評議員の委嘱について」学校教育課長から説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第16号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第16号 伊達市学校評議員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第17号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について」こども育成課長から説明をお願いします。

○桃井こども育成課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第17号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第17号 伊達市幼稚園評議員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第18号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について」こども育成課長から説明をお願いします。

○桃井こども育成課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第18号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野教育長 なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第18号 伊達市認定こども園評議員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第19号 伊達市教育委員会事務局組織規則及び教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第19号について、委員の質疑をお願いします。

○田中教育部長 規則の一部改正が新旧対照表のみになっており、全文が抜けているため準備して後程お渡しする。

○三品委員 こども支援課がこども未来課になることは理解できるが、こども育成課がネウボラ推進課になる場合、組織も変わってくると思われる。新しい組織にする「ねらい」の部分を説明してほしい。

○寺田こども支援課長 1つ目はこども支援課がネウボラ推進課に変更となり、現在はこども部の主管課がこども支援課となっているが、次年度から主管課がこども未来課、現在のこども育成課が主管課になる。そのため順番が入れ替わっている。ネウボラ推進課とする趣旨は現在ネウボラ推進室が健康推進課にあり妊婦から出産まで母子保健に繋がる部分ネウボラ推進室をこども支援課に移管する。それに合わせニコニコという子育て世代包括支援センター運営も、ネウボラ推進課の方に移管する。現在、こども支援課のこども相談室が令和3年度からこども家庭相談係となる。児童虐待を担当している部署になる。ネウボ

ラ推進課が担当していた母子保健の部分と連携を深めることが1つ目のねらいとなる。

2つ目の理由として妊娠期から18歳まで子どもの期間を一貫し、支援して行くという考え方に基づき事業展開をするが、現在母子保健は健康推進課、児童虐待はこども支援課、保育はこども育成課、学校教育は学校教育課となっている。部門が分かれているがネウボラ推進課をつくり、それぞれの組織の橋渡しをして障害をなくし円滑な支援につなげるため、今回機構を変更している。

○菅野教育長 他にあればお願いします。

○高野委員 業務内容見直し変更する趣旨は理解できた。しかし地域振興対策政策の問題や市民生活部及び市民協働課に属する職員、こども未来課、未来政策部の関係が分からない。改正の一部に合わせて出てきているが背景をどの様に理解すれば良いか？

○田中教育部長 今までの市長直轄が未来政策部に変更となった。各支所業務も未来政策部に移管となった。市民協働課も未来政策部へ変更しながら将来の伊達市のまちづくりを総括的に担当する部署が未来政策部となった。また市民に直接身近に関わる部分を未来政策部に集約をした一部事務の補助執行に関する規則は総務部の所管になる。資料はこれから準備しお渡す。

○高野委員 私は1条と2条つなげて考えていたが違っていた。

○菅野教育長 他になければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第19号 伊達市教育委員会事務局組織規則及び教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第20号 伊達市教育委員会押印の省略に関する規則の制定について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第20号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第20号 伊達市教育委員会押印の省略に関する規則の制定について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第21号 伊達市立公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」学校教育課長から説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第21号について、委員の質疑をお願いします。

○高野委員 なぜこのような。規則を作らなければいけないのか背景も含め、解説をしてほしい。

○熊澤学校教育課長 令和2年1月17日付で文部科学省より通知があった。「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他、教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の告示について」という内容であった。教育委員会は規則等の整備をすることとなっている。その際、文案のような例も参考として出されていた。

通知の内容を具体的に表すと1ヶ月45時間の超過勤務とは、およそ1ヶ月22日の勤務時間があり、45時間を22で割ると1日あたり2.04時間。教員は8:00から勤務がある場合、7:30頃には学校に来る。そこで0.5時間の勤務が追加になる。16:30に勤務を終える学校が多い。その場合2.04時間から0.5を引くと約1.5時間。16:30に1.5時間を足すと、18:00には帰れなければ、45時間以上になってしまう。

平均6ヶ月あたりの平均が80時間となる場合を説明する。80時間を22日で割ると3.6時間。これは3時間36分となる。この場合朝の0.5時間を合わせて考えると、16:30の退勤時間から19:36まで働くことを1ヶ月続けた場合は80時間を超えてしまうということ。

災害など緊急対応をした場合の1ヶ月で100時間となる説明をする。16:30の退勤から20:02まで働く場合、1ヶ月続けると100時間を超える。通常は18時に帰れるようにすること。もしくは繁忙期であっても19:36には帰れるよう、各学

校の方に業務の改善等を指導していきたい。

○高野委員 この規則改正が現実的には規定時間を超え、勤務することが黙認されることに繋がってしまうことがあると思う。このことを防がなければ文書だけの改正となってしまう心配がある。どの様な工夫を講じていくのか？

○熊澤学校教育課長 毎月80時間を超える超過勤務をした教員は報告をすることとなっており、45時間を6カ月以上超える場合の教職員も報告することとなっている。今年度は80時間を超えた例が2件あった。また8件が45時間を6カ月以上という報告があった。例年同等の件数で推移している。学校の超過勤務は報告があるため、当該の校長と話をしながら指導をしている。また本人の希望により医師面談を行い、健康状態を把握する取り組みを行っている。伊達市では部活動ガイドラインを作成していたが内容をさらに精査し、校長会と調整を図り、その内容で実施出来れば部活動にかかる負担軽減になる。現在内容を改訂中であり、新年度からガイドラインに沿って行ってもらい、教員の負担軽減を図ることを考えている。

○菅野教育長 説明があった超勤時間の80時間を超えることなどは、労働安全衛生法上のものであり、産業医の診断を受ける等の基準時間1ヶ月45時間とは根拠が異なると思われる。しかし実態把握していかなければ、規則改正の趣旨が現場の意識改革には繋がらないと考えられ、現場を具体的に把握するしかたについて今後検討が必要と思われる。

○田中教育部長 令和3年4月1日から施行できるよう、県の教職員の働き方改革のアクションプランを参考に今後検討していきたい。

○菅野委員 小学校では出勤時間、退勤時間を記入していた時期があったと思われる。出勤退勤時間を数字で把握はしていたのか？

○熊澤学校教育課長 各学校では把握しており教育委員会には45、80時間を超える報告は受けている。対応しなければならぬ教職員の把握はしている。県からもアクションプラン、部活動ガイドライン等の徹底するようにと通知がある。教育委員会として、ガイドライン等を渡すだけでなく、各学校の現状を校長に聞きながら改善に努めていきたい。

○菅野教育長 校長が責任を持ち、現場も労働環境の改善できるよう指導して

いきたい。

他に委員からありますか。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第21号 伊達市立公立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第22号 令和3年度伊達市奨学資金奨学生の決定について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第22号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、「議案第22号 令和3年度伊達市奨学資金奨学生の決定について」原案のとおり可決されました。

次に「報告第1号 令和3年度学校給食費の答申について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 報告第1号について、委員の質疑をお願いします。

なければ次に「報告第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について」教育総務課長から説明をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 報告第2号について、委員の質疑をお願いします。

なければ次に報告第3号の前に「議案第19号 伊達市教育委員会事務局組織規則及び教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」補足説明をお願いします。

○田中教育部長 資料により説明

○菅野教育長 次に報告第3号に移ります。教育委員、教育部長、こども部長、学校教育課長以外は退席ください。

(事務局職員退席)

「報告第3号 専決処分の報告について」(令和3年4月学校教職員の人事異動について)〔非公開〕

(事務局職員着席)

13. 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。本日は、協議内容をいただいております。委員の皆様から協議について提案はありますか。なければ続きまして、報告に移ります。

14. 日程8 報告

令和2年度 3月定例教育委員会会議 教育長報告資料

1 新型コロナウイルス感染症について [学校教育課、こども育成課] 本市の保育園・幼稚園・認定こども園、学校における現状と対応

○熊澤学校教育課長 2月19日金曜日小学校児童の母親の会社で同僚が感染したため、児童の母親が濃厚接触者に特定された。2月23日火曜日にPCR検査を受け陰性と判明。当該児童は19日から、23日まで出席停止扱いとなっている。

○桃井こども育成課長 濃厚接触者に該当する子どもはいない。

○菅野教育長 現場で気を緩めることなく、感染予防に努めてもらっている。年度の変わり目になり職員の入替わりもある。引き続き感染予防対策を行うよう、改めて指導してほしい。

2 学校の適正規模・適正配置事業 [教育総務課]

(1) 大石小学校の掛田小学校への統合に伴う卒業証書授与式・閉校式・閉校記念式典

- ① 日時・会場：令和3年3月23日（火）午前10時、大石小学校体育館
- ② 式典の持ち方
 - 感染防止策の徹底、規模の縮小、時間短縮 等
- (2) 霊山地域小中学校適正規模・適正配置計画の進捗状況
 - ① 小国小、石田小の動向と今後の進め方

○土田教育総務課長 (1) は資料のとおり

(2) の霊山地域小中学校適正規模適正配置計画の進捗状況は、小国、石田小学校の保護者の考えを2月末までに報告いただいた。小国小学校は当面統合せず、小規模校のメリットを享受したいと意見があった。石田小学校は今後統合を必要と考えており、教育委員会に協力を仰ぎながら統合に向けて進め、小国小学校と同時に統合したいという意見があった。報告を受けそれぞれの小学校に、相手の小学校の保護者がどのような考えを持っているかを伝えている。今後小国、石田小学校 PTA 会長に連絡を取り会長同士、或いは役員同士、保護者全体の話し合いを進め、状況に応じ適正規模適正配置計画を進めていきたいと考えている。

3 学年末・学年始の各種行事

(1) 幼稚園・認定こども園 [こども育成課]

- ① 卒園式：令和3年3月22日（月）
 - ② 入園式：令和3年4月7日（水）
- ※ 実施上の留意点（修了式、始業式等を含む）

○桃井こども育成課長 幼稚園、認定こども園の卒園式は2日間に分け行う予定。3月19日金曜日は柱沢、伏黒、関本幼稚園、保原保育園の4園を予定している。3月22日月曜日は保原幼稚園、栗野幼稚園、梁川認定こども園、月舘認定こども園の4園を予定している。入園式は4月7日水曜日に幼稚園5園、認定こども園2園の計7園を予定している。保原保育園は、4月10日土曜日に、入園式を予定している。園の規模に応じ、時間短縮、参加人数縮小、感染リスクを軽減し行う。来賓は承認いただいた評議員5名のみ案内を出し、評議員以外の来賓はなしとする。修了式は各園の実情に応じ、卒園式と同日または別日とするか決定する。

(2) 小学校・中学校 [学校教育課]

- ① 卒業式
 - 中学校：令和3年3月12日（金）
 - 小学校：令和3年3月23日（火）
 - ② 入学式
 - 小・中学校：令和3年4月6日（火）
- ※ 実施上の留意点（修了式、離任式、着任式、始業式等を含む）

○熊澤学校教育課長 中学校は令和3年3月10日金曜日に行われ、487名の生徒

が義務教育を終えた。小学校は令和3年3月23日火曜日に卒業式が行われ、入学式は令和3年4月6日火曜日に行われる。全学校に入学式卒業式の配慮事項を通知したが3月10日付で、年度初めの学校行事の取り扱いについて通知を出している。学年末学年初めに予定される主な学校行事は感染状況等を考慮し、学校の実態に応じ、実施の可否を判断する。健康安全を最優先に感染対策を講じ実施する。保護者の理解を得られるように工夫する内容の通知をしている。

今後実施が予定される儀式的行事は修了式、離任式、着任式、第1学期始業式等が考えられる。また今後実施が予定される学校行事は、授業参観、PTA総会、交通教室、避難訓練、運動会等は各学校で判断し実施するよう通知している。また修学旅行等の宿泊的行事も同様の指示を出している。実施時期、旅行場所は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、学校で慎重に検討する。感染リスクの高い地域、大都市圏等への旅行は避けるなど場所の選定を工夫していく。実施するにあたり、感染対策や緊急時の対応について説明し、保護者の理解を得ること。健康安全に最優先に万全の感染予防対策を講じて臨むこととしている。

現在、中学校の修学旅行を予定している学校の聞き取りを行っていた。
伊達中学校、4月13日から15日まで那須、日光、河口湖方面。に予定している。
3月10日までに保護者から承諾書をとるが、現在反対の声はない。
梁川中学校、4月19日から21日まで新潟市内佐渡方面を予定している。
松陽中学校、4月21日から23日まで岩手県花巻市、盛岡市、宮城県仙台市方面を予定している。
桃陵中学校、5月17日、郊外学習として郡山方面を予定。
霊山中学校。4月13日から14日までいわき小名浜方面を予定。
月田学園中学校。4月21日から23日まで北海道函館方面を予定している。

4 令和3年4月1日付教職員人事異動関連

(1) 予定

- ①内 示 : 令和 3年3月4日(木) 臨時伊達市小・中学校長会議
- ②辞令配付(公表): 令和 3年3月24日(水) 臨時伊達市小・中学校長会議

(2) 参考(県北地区の休校及び統廃合)

- 伊達市立大石小学校 ⇒ 掛田小学校に統合
- 福島市立立子山中学校 ⇒ 休校
- 福島市立大久保小学校・青木小学校 ⇒ 飯野小学校に統合

5 各種大会・コンクール等への参加(体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流)

※ 第65回福島県書きぞめ展[県教育会館主催]

- 書きぞめ準大賞(毛筆の部)

- ・ 小学校3年の部 大石芽依 (保原小)
 - 書きぞめ奨励賞 (毛筆の部)
 - ・ 小学校2年の部 高屋 晴 (梁川小)
 - ・ 小学校3年の部 橋本理央 (上保原小)、清野美羽 (柱沢小)
 - ・ 小学校4年の部 猪狩結斗 (伊達小)、佐藤亜優果 (梁川小)
 - ・ 小学校6年の部 遠藤蒼依 (梁川小)
 - ・ 中学校1年の部 対馬佳凜 (伊達中)、橘内凜生 (梁川中)、八巻瑠菜 (桃陵中)、半沢璃子 (月舘学園中)
 - ・ 中学校2年の部 佐藤南美 (梁川中)、加藤芹奈 (桃陵中)、菅野明莉 (霊山中)
 - 書きぞめ奨励賞 (硬筆の部)
 - ・ 小学校2年の部 赤井澄玲 (上保原小)、関根愛琉 (月舘学園小)
 - 奨励学校賞
 - ・ 伊達東小、堰本小、栗野小、伊達小、大田小、上保原小、柱沢小、掛田小、月舘学園小
 - ・ 伊達中、梁川中、桃陵中
- 6 その他
- (1) 教育長の部屋
 - (2) 新聞報道、学校だより等から
 - (3) その他

○菅野教育長 意見や質問等があればお願いします。

○高野委員 教育行政に尽力された教職員の表彰があったが、表彰者全体の写真があると良いと感じる。毎回代表者が賞状もらうところが新聞に掲載されるが、受賞者は複数いるため報道のあり方というものを考えるべきであると思う。新聞社に要望出すことも提案してきたが、毎回代表者のみの写真になる。要望として受賞者全員の写真を新聞に掲載してほしいと思う。

○熊澤学校教育課長 今後引き継ぎを行い実現していきたいと思う。

○関根委員 年度始めの各種行事やPTA総会等も通常通りできるようになるか？現在は集まることも苦労しており、授業参観等もできない中、担任の顔や名前が一致しない保護者もいる。

○熊澤学校教育課長 全学校が同様の規模というわけではなく、学校の実情に合わせ小さな規模の学校であれば1度に全員の保護者が来校しても通常通りできると思う。大きい学校の場合、数回に分け時間差で行うなどできる限り通常に近い形で感染対策を実施しながら行うように伝えてある。

○菅野教育長 その他、あればお願いします。

なければ次に（３）３月定例議会の報告について、教育部長からお願いします。

○田中教育部長 資料により説明

○菅野教育長 次にこども部から説明をお願いします。

○寺田こども支援課長 資料により説明

○菅野教育長 なければ次に（４）各課からの報告に移ります。

○森林生涯学習課長 ３月20日より電子書籍サービスが開始する。３月20日オープニングセレモニーを行い、その後利用可能となる。利用者カードが必要になり、IDとパスワードを設定する交流館等の窓口においても図書の利用が可能となる。今回導入した電子書籍は未就学児向けのもをを対象とし710冊導入している。

○熊澤学校教育課長 ICTスタンダード、スタートカリキュラムについて資料により説明

○桃井こども育成課長 幼児教育もアプローチカリキュラムを行い、保育園、幼稚園と小学校の連携を深め、今後進めていきたい。

○菅野教育長 次に（５）その他に移ります。
教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長をお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 高野委員は３月24日をもち任期満了のため退任することとなった。高野委員からごあいさつをいただきたい。

○高野委員 ８年前の平成25年から教育委員長として始まり、今回最後の定例の教育委員会となった。伊達市の教育行政の向上に向け、子ども達の自立した育ち、学びを読書活動に力を入れながら感性、想像力、考える力を高めるため、環境整備や司書の配置を考えてきた。８年間「教育委員とは」ということを考えてきた。教育委員は様々な分野から選出されているが、お互いの意見を尊重

し、教育長始め、事務局職員と連携しながら今後も取り組んでいただきたい。

少子高齢化が進む中、以前と同様の教育行政ではなく、工夫していかなければならないことが多くあると感じている。また新型コロナウイルス感染症が世界で蔓延し、収まる兆しが見えない。この様な現状の中、教育行政をどの様に進めるのかという課題もある。ICT、英語教育に今後、力を入れるため研修などを充実する必要がある。ICT、英語教育も大切であるが国語教育の大切さを今改めて感じている。国語、算数などの基礎を大切にした上でICT、英語教育を進めてほしい。今後地域の発展のために教育行政がどの様に関わるか課題は多いが、英知を結集し進めてほしいと思う。

○菅野教育長 今後のご支援、ご指導いただければと思います。

次回の日程について事務局から説明願います。

○土田教育総務課長 次回の臨時教育委員会会議

日時 令和3年3月25日（木）9時45分～

会場 庁議室

○菅野教育長 本日の3月定例教育委員会会議は、15時43分で終了します。

15. 日程 9 閉 会 15 時 43 分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年3月17日

議事録署名人

3 番 委 員

4 番 委 員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝